

I 背景（国・県の動向）

1 国の動向から

（1）「食」に関する指導の位置づけと学校栄養職員

『食』に関する指導の充実について（通知）」（文体学第 55 号、H10、6、12 文部省）において、「食」に関する指導が次のように位置づけられました。

「食」に関する指導にあたっては、学校の教育活動全体を通して行う健康教育の一環として、児童生徒に「食」に関する知識を教えるだけではなく、知識を望ましい食習慣の形成に結び付けられるような実践的な態度を育成するよう努めること。

また、学校栄養職員の参画・協力について、次のよう記述されました。

教科、道徳及び特別活動を通じ、「食」に関連した指導を要する局面においては、発達段階に応じた指導に取り組むよう努めること。その際、各学校の自主的判断により、「食」に関する専門家である学校栄養職員の積極的な参画・協力を得て、学校栄養職員と担当教諭がチームを組んで教科指導や給食指導を行ったり、いわゆる特別非常勤講師として学校栄養職員が「食」に関する指導を行ったりするなど創意工夫を加え、効果的な指導を行うことが重要であること。

（2）食に関する指導の目標と内容

「学校教育活動全体で取り組む『食』に関する指導～考えよう！子どもたちの食を、学校と家庭、そして地域で～」（H13 文部科学省）において、食に関する指導の目標と内容が明らかにされました。

<目 標>

生涯にわたって健康で生き生きとした生活を送ることをめざし、児童生徒一人一人が正しい食事の在り方や望ましい食習慣を身に付け、食事を通じて自らの健康管理ができるようにすること。また、楽しい食事や給食活動を通じて、豊かな心を育成し社会性を涵養すること。

<内 容>

① 体の健康

多様な食品の摂取とバランスのとれた食事、十分な休養や睡眠、戸外での遊びや運動が重要であること。等

① 心の育成

友人と一緒に食べるということや食事のための諸活動を通して、責任感、自主性、相手を思いやる気持ち。等

② 社会性の涵養

家族や友人と食事を共にしながら、心を開き、楽しい会話を交わすことによる他人と豊かな心で接する社会的態度や、社会への適応性。等

③ 自己管理能力の育成

食に起因する新たな健康問題に対処するための自分の健康は自分で守るという「自己管理能力」。等

また、「食に関する指導参考資料」（H11 年度）、「食に関する指導実践事例集」（H11 年度）、「食生活学習教材」等が発行され、教育現場で活かしやすい具体的な資料が整えられてきました。

（３）「栄養教諭」制度の創設へ

学校で児童・生徒に関する指導を行う「栄養教諭」制度の在り方について検討していた中央教育審議会は、平成16年1月20日に答申を文部科学大臣に提出しました。

これによれば、栄養教諭制度のポイントとして、①食指導と給食管理の両方を担うこと、②専修、一種、二種の三種類の普通免許状を設けること、③配置は自治体、設置者の判断に委ねること、等が挙げられています。

今後国会の審議を経て、早ければ平成17年度中にも学校栄養職員が栄養教諭の免許状を取得できるようになる見込みです。

2 県の動向から

（１）「健康にいがた21」での食に関する指導の位置づけ

新潟県健康づくり指針「健康にいがた21」が平成13年3月に示されました。ここでは、基本理念を「県民の一人ひとりが、健康づくりに取り組み、『すこやかで、生きがいに満ちた生活のできる社会』の実現を目指すこと」としています。

そして、少年期（小・中学生）における食生活に関して、望ましい姿として次の具体的な様相を示しています。

<栄養・食生活>

- ① 朝、昼、晩の食事を規則正しく摂り、欠食や余分な間食をしない
- ② 家族と一緒に食卓を囲む
- ③ 日常の食事を通して、うす味でバランスの良い食事の習慣が身に付く
- ④ 食事と疾病（特に生活習慣病）の関係について理解する
- ⑤ 自分に適した食事内容・量が判断できるようになる
- ⑥ 簡単な食事を作ることができるようになる
- ⑦ 歯の健康に配慮した保健行動が習慣化される

<親・保護者等>

- ① 生活や食事のリズムを身に付けさせる
- ② 家族そろって食事するように心がけ、生活習慣病を予防するためのうす味や偏食の是正等、望ましい食習慣の確立が図れるようにする
- ③ 子どもとともに買い物や料理をする機会をもち、望ましい食品の接種方法や、食材と環境、飽食の問題をともに考える機会とする

(2) 小・中学生を対象にした体力づくり指導

県教育委員会は、平成14年度に「新潟県体力向上推進委員会」を設置し、本県の児童生徒の体力状況を把握するとともに、今後の体力向上に向けて多様な立場からの意見を集約しました。そして、「一小学生・中学生のための一体力づくり指導の手引き」を発刊し、教育現場で活用できるようにしました。

そこでは、体力づくりの考え方として、①体力づくり実践のポイント、②健康面で注意すること、③食生活で注意すること、の3つの観点が述べられています。

「③食生活で注意すること」については、食に関する指導は学校教育全体で取り組むことを重視し、全体計画の例を記載し、「生きた教材」としての給食の時間を中核にしながら、教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間を有機的に関連づけていることが注目されます。

さらに、K（準備のステップ）→P（計画のステップ）→D（実践のステップ）→C（成果の確認のステップ）→A（目標の再設定のステップ）のサイクルを重視し、「食生活チェックカード」の活用等、食に関する内容が明確に位置づけられていることに注目する必要があります。